

第1回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和5年8月22日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

| | | |
|---------------|---|--|
| 会議の名称 | 第1回 朝霞市総合計画審議会 | |
| 開催日時 | 令和5年8月22日（火） 午後2時00分から午後3時24分まで | |
| 開催場所 | 朝霞市役所別館5階 大会議室（手前） | |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | 別紙のとおり | |
| 議題 | (1) 会長、副会長の選出 (2) 第6次朝霞市総合計画策定方針（案）について | |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 朝霞市総合計画条例 ・資料2 朝霞市総合計画審議会 委員委嘱予定者名簿 ・資料3 朝霞市総合計画審議会傍聴要領（案） ・資料4 第6次朝霞市総合計画策定方針（案） ・第5次朝霞市総合計画後期基本計画 | |
| 会議録の作成方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 委員全員による確認 | |
| 傍聴者の数 | 1人 | |
| その他の必要事項 | | |

出席委員（18人）

| | | | |
|---|-----|-------|-------|
| 会 | 長 | 知識経験者 | 中村年春 |
| 副 | 会 長 | 関係団体 | 松尾哲 |
| 委 | 員 | 市議会議員 | 福川鷹子 |
| 委 | 員 | 市議会議員 | 山口公悦 |
| 委 | 員 | 農業委員会 | 秋山磨弥 |
| 委 | 員 | 教育委員会 | 平木倫子 |
| 委 | 員 | 関係団体 | 加藤弘樹 |
| 委 | 員 | 関係団体 | 高橋甚次 |
| 委 | 員 | 関係団体 | 渡辺淳史 |
| 委 | 員 | 関係団体 | 渡邊俊夫 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 内田奈芳美 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 原田晃樹 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 村上文洋 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 浅田陽子 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 一宮光夫 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 酒井正弘 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 高橋満 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 原田佐登美 |

欠席委員（2人）

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 委 | 員 | 市議会議員 | 利根川仁志 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 星野敦子 |

事務局（5人）

| | | | | |
|---|---|---|----------|------|
| 事 | 務 | 局 | 市長公室長 | 稲葉竜哉 |
| 事 | 務 | 局 | 政策企画課長 | 櫻井正樹 |
| 事 | 務 | 局 | 同課政策企画係長 | 福田幸世 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主任 | 山本良太 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主事 | 伊藤舞香 |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井課長

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会の委嘱式及び第1回の会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

進行を務めさせていただきます、政策企画課課長の櫻井です。どうぞよろしく願いいたします。

なお、大変申し訳ありませんが、本日市長は所用により出席できないため、副市長に出席いただいております。

◎2 委嘱式

○事務局・櫻井課長

始めに、委嘱書の交付を行います。大変恐縮ですが、委嘱書の交付は、皆様を代表してお一人の方に行わせていただきたいと存じます。

なお、皆様の委嘱書は机の上に置かせていただきましたので御確認ください。

これから、皆様全員のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、大変恐縮ですが、その場で御起立いただき、そのままお待ちくださるようお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

福川鷹子様、山口公悦様、秋山磨弥様、平木倫子様、加藤弘樹様、高橋甚次様、松尾哲様、渡辺淳史様、渡邊俊夫様、内田奈芳美様、中村年春様、原田晃樹様、村上文洋様、浅田陽子様、一宮光夫様、酒井正弘様、高橋満様、原田佐登美様

なお、星野敦子様と利根川仁志様につきましては、本日所用のため欠席の連絡をいただいております。

以上、委員20人を代表いたしまして、浅田陽子様に委嘱書を神田副市長から交付いたします。浅田様、副市長の前へお進みください。

○神田副市長

委嘱書、浅田陽子様、朝霞市総合計画審議会委員に委嘱します。

任期は、第6次朝霞市総合計画を策定する日までとします。

令和5年8月22日、朝霞市長、富岡勝則。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・櫻井課長

ありがとうございました。御着席ください。

◎3 副市長挨拶

○事務局・櫻井課長

続きまして、神田副市長より御挨拶を申し上げます。

○神田副市長

皆様、こんにちは。

大変お忙しい中、お集まりくださいまして誠にありがとうございます。副市長を務めております、神田でございます。

本来でありましたら、こういった大事な会議でございますので、富岡市長自ら御挨拶に上がるべきところでございますが、所用が重なっておりまして、調整がつかず申し訳ございません。私から御挨拶申し上げたいと思います。

この度は、皆様御多用の中、朝霞市総合計画審議会の委員の職を快くお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政の運営に関しまして、御理解と御支援を賜っておりますこと、この場を借りまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、この総合計画でございますが、令和7年度までを計画期間とする第5次総合計画として、「私が暮らしたいまち 朝霞」を将来像とし、まちづくりを進めているところでございます。皆様のお顔を拝見しますと、その時に御協力を賜った先生方もいらっしゃいますし、当時私もこの反対側の席で、その議論に参加させていただきました。計画は出来上がった形もちろん大事ですが、その審議過程でいただく御意見や、職員も含めての議論が非常に意味を持ってまいります。また職員もその場で鍛えられるという場面でもございます。従いまして、引き続き市民の皆様とともに、まちづくりを進めていくために、令和8年度からの第6次総合計画の策定にあたりましては、朝霞市の現状や、特色を踏まえ、また新しい時代に向けた計画となるよう、委員の皆様から御意見、御提案を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、今後3年間にわたる長丁場になります。大変貴重なお時間を頂戴することになります。お力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局・櫻井課長

誠に恐れ入りますが、副市長は別の公務がございますことから、ここで退席させていただきますので御了承ください。

○神田副市長

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局・櫻井課長

これにて委嘱式を終了いたします。

○事務局・櫻井課長

続きまして、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

事前に配布したものといたしまして、

・次第

・資料1 朝霞市総合計画条例

・資料2 朝霞市総合計画審議会 委員委嘱予定者名簿

・資料3 朝霞市総合計画審議会傍聴要領（案）

・資料4 第6次朝霞市総合計画策定方針（案）

以上の資料となります。

また、本日、机上に第5次朝霞市総合計画後期基本計画の冊子を配布させていただいております。以上、全てお揃いでしょうか。

◎4 議題 各委員の自己紹介

○事務局・櫻井課長

それでは、議事に入りたいと思いますが、本審議会は本日が第1回目でございますので、会長が選出されるまでの間、市長公室長が議事の進行を行わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

それでは、御承認いただきましたので、稲葉市長公室長、お願いいたします。

○事務局・稲葉市長公室長

市長公室長の稲葉でございます。それでは会長が選出されるまで、私が議長を代行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

早速議事に入りたいところですが、その前に、皆様に3点ほどお願いとお諮りしたいことがございます。

1点目は、発言の際のお願いについて、2点目は、写真撮影について、3点目は、本審議会の公開及び傍聴についてです。事務局から説明を求めます。

○事務局・福田係長

それでは、御説明申し上げます。

1点目は、御発言の際のお願いでございます。本会議の会議録を作成するために、録音させ

ていただきます。つきましては、発言をする際には挙手をしていただき、議長が委員のお名前を呼んでから御発言いただきますようお願い申し上げます。

2点目は、写真の撮影についてです。本審議会の様子を市のホームページ等に掲載してまいりたいと考えております。その際、写真も掲載したいと考えておりますが、写真の掲載を希望されない場合につきましては、会議終了後、事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。

3点目は、本審議会の公開及び傍聴についてです。本市では、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づきまして、原則として、審議会の会議を公開し、傍聴を認めることとしております。そこで、事務局におきまして、【資料3】として「朝霞市総合計画審議会傍聴要領（案）」を用意いたしましたので、本審議会において要領を決定していただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○事務局・稲葉市長公室長

ただいま、事務局から説明がありましたが、3点目の会議の公開については、本審議会の審議は原則公開とし、傍聴が可能であると考えております。本審議会の傍聴については、お手元でございます、【資料3】朝霞市総合計画審議会傍聴要領（案）のとおり決定してよいか、お諮りいたします。

（異議なし、の声）

それでは、異議なしとのことでございますので、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとします。本日の傍聴者は何名ですか。

○事務局・伊藤主事

本日は、お一人です。

○事務局・稲葉市長公室長

どうぞお入りください。本日の傍聴希望者はお一人とのことです。なお、会議の途中でさらに傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承いただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

本会議は1回目ですので、委員の皆様方におかれましても、お互いにお顔を拝見するのが初めてという方も多いと思っております。そこで誠に恐縮ですが、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介といってもいきなりでは言い出しづらい部分もあると思っておりますので、私から自己紹介をさせていただきます。

朝霞市市長公室長の稲葉でございます。忌憚のない御意見を皆様から頂戴できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、私の席から近い順番に。まず福川委員から渡邊委員まで自己紹介をしていただき、次に、内田委員から原田委員まで自己紹介をお願いします。よろしく願いいたします。

（席順に自己紹介を行った。）

○事務局・稲葉市長公室長

ありがとうございました。では最後に、事務局の職員及び計画策定支援を行うコンサルタントの担当からも自己紹介をお願いします。

（櫻井課長、福田係長、山本主任、伊藤主事、コンサルタントの順に自己紹介を行った。）

◎4 議題（1）会長、副会長の選出

○事務局・稲葉市長公室長

ありがとうございました。それでは議題に入っていきたいと思います。

まず、会長・副会長の選出を行いたいと思っております。

朝霞市総合計画審議会条例第10条の規定により「会長は、委員の互選によって定める」となっております。まずは、どなたか立候補される方はおられませんか。

立候補される方がいらっしゃらないようですので、どなたか御推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

中村年春さんを会長に推薦させていただきます。中村さんは第5次総合計画の前期計画策定の際から関与され、後期の計画策定の際には会長を務められており、大変経験も豊富でいらっしゃると思いますので適任と考えます。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局・稲葉市長公室長

ただいま、中村委員を会長にと御推薦いただきましたが、御異議はございませんでしょうか。

(異議なし、の声)

御異議がないようですので、本審議会の会長は、中村委員にお願いしたいと存じます。

中村委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○中村委員

はい、了承いたします。

○事務局・稲葉市長公室長

ありがとうございます。

それでは、中村委員、会長席へお願いします。ここから先の進行は会長にお願いしたいと思います。

○中村会長

改めまして大東文化大学の中村年春といたします。どうぞよろしくをお願いします。

ただ今、皆様方の御推挙により、凶らずも会長に就任することとなり、責任の重さを痛感しています。先ほども申し上げましたように、第5次総合計画の策定時から委員として関わってきた手前、今回の第6次総合計画策定にあたって再度委員への就任を依頼され、逃げおおせてお引き受けした次第です。

御承知のように、2015年(平成27年)9月、国連において2030年までに達成する国際目標として「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)が採択されました。期を同じくして、ちょうどその年に朝霞市の第5次総合計画がスタートしましたが、その策定を行うための朝霞市総合振興計画審議会が2013年(平成25年)7月に立ち上がっています。ただその頃ですら10年先を見通すのは困難でしたが、それでもある程度は将来像がイメージできました。しかし、御承知のように、今は、1年先のこともなかなか見通せないような時代、そのような環境にあります。そのような中であって、これから10年先を見据えた青写真を描くというのは、かなり困難な作業になるのではないかと思います。持続可能な朝霞市の将来像をどのように描いて、地域の発展を促していくのかは、ある意味でこの審議会に課せられた大変大きな課題であると考えます。委員の皆様方の英知と御協力を得て、10年後の朝霞市の青写真を描いていきたいと思っておりますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

先ほど神田副市長は、3年の長丁場と言いましたが、実際に作業が始まってしまえば、案外と早くに終わりを迎えてしまうかもしれません。これから3年間、委員及び市職員、そしてコンサルタント会社の皆様方の総力を結集して、無事に第6次朝霞市総合計画の策定に漕ぎ付けたいと思っておりますので、改めて皆様方の御支援と御協力を偏にお願い申し上げます。

それでは、朝霞市総合計画条例第10条第1項の定めに基づき、副会長の選任に入ります。

まず、どなたか副会長へ立候補をなさる方、お出でになりませんか。もし立候補者がおられないようであれば、どなたか御推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

どうぞ、渡辺委員をお願いします。

○渡辺委員

松尾哲さんを副会長に推薦させていただきます。松尾さんは自治会連合会会長などを務められているほか、これまで、第5次総合計画の策定に携わられるなどの経験がございますので、第6次総合計画を進めるにあたって、会長をサポートするのに適任と考え、副会長をお願いしたいと思います。

○中村会長

ただ今、渡辺委員から、松尾委員を副会長に御推薦したいという御発言がありました。皆

様、いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

松尾委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○松尾委員

はい。

○中村会長

それでは松尾委員からも御了承を得られましたので、副会長に松尾委員を選任いたします。

松尾委員には副会長の席へ御移動願います。

よろしく願いいたします。

それでは、簡単に結構ですので、御挨拶いただけますか。

○松尾副会長

誠に僭越ではありますが、副会長の指名をいただきましたので、会長を補佐して、会議の運営を取りまとめていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございました。

◎4 諮問

○中村会長

それでは、ここから議事に入ります。

本日の第1回審議会の主要な議題は、第6次朝霞市総合計画策定方針(案)について検討し、第6次総合計画の策定方針を定めることです。おそらく、本日お集まりの皆様は、本審議会の目的等については御存知かと思っておりますが、改めて事務局から、この第6次朝霞市総合計画策定にあたって、本審議会の目的等について簡単に結構ですから御説明をお願いします。

○事務局・福田係長

本審議会は、朝霞市総合計画条例第7条におきまして、市長の諮問に応じて、総合計画に関し、必要な事項を調査審議することを目的としているものでございます。

この度、第6次総合計画を策定するにあたり、皆様から御意見等をお伺いするために、設置させていただきます。

市長から諮問書をお預かりしておりますので、稲葉市長公室長から、本審議会への諮問を行いたいと思っております。会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

○中村会長

市長からの諮問書を頂戴いたします。

ただ今、朝霞市長から、「第6次朝霞市総合計画」の策定に関し、諮問をいただきました。それでは、これから鋭意議事を進行していきます。

◎4 議題(2) 第6次朝霞市総合計画策定方針(案)について

○中村会長

それでは、議題の審議に入ります。

議題(2)「第6次朝霞市総合計画策定方針(案)について」の審議です。

まず、事務局から、当該策定方針(案)について御説明ください。委員の皆様には事前に資料が送付されていて、既に資料にお目通しいただいていると思っておりますので、朝霞市総合計画の概要に関しては御承知のことと存じます。ここでは、確認の意味を含めて、第5次朝霞市総合計画の内容を踏まえつつ、第6次朝霞市総合計画の策定方針案について、事務局から御説明ください。よろしく申し上げます。

○事務局・福田係長

それでは初めに総合計画の概要について御説明させていただき、その後策定方針案について御説明させていただきます。

早速ですが総合計画の概要について、本日机上に置かせていただきました第5次総合計画の冊子を基に御説明させていただきます。こちらは第5次朝霞市総合計画の基本構想と後期基本計画の両方をまとめたものになっております。

なお、本日お配りしたこの冊子は、お持ち帰りいただいて構いません。特に必要がないという方は、そのまま机上に置いていただければ、次の会議の時にはまた用意させていただきます。

それでは冊子の159ページを御覧ください。02、総合計画の構成と期間です。右側の図は第5次総合計画の構成を示すものとなっており、将来像と政策の方向性を示す基本構想、将来像を実現するための施策を示す基本計画、基本計画に定めた施策を展開するための具体的な事務や事業を示す実施計画の3層で構成されています。

それぞれの計画期間についてですが基本構想が平成28年度から令和7年度までの10年間、基本計画は前期と後期、5年ずつに分かれており、現在は後期基本計画として令和3年度から令和7年度までの計画期間となっています。実施計画は3年間で計画期間としまして、毎年度見直しを行いながら策定しています。今回は第5次総合計画に続く第6次総合計画として、令和8年度から10年間の基本構想と、令和8年度から令和12年度までの5年間の前期基本計画の策定を進めたいと考えております。

それでは基本構想について詳しく説明させていただきます。

冊子の158ページから185ページまでが総論の部分です。市の人口や財政状況、社会の潮流などをまとめ、それらの情報を踏まえて188ページから197ページに「基本構想」としてまとめています。

188ページを御覧ください。基本構想の構成図を記載しています。一番上にある将来像【ビジョン】、その下に将来像の基本概念【コンセプト】、その下に基本計画における政策分野【ジャンル】、また次のページの右下ですが、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】という構成となっています。

この第5次総合計画を策定した際には、市民意識調査やワークショップを実施し、この「将来像」と「4つのコンセプト」に関しては、とりわけ多くの議論と時間をかけて、決定に至っているものでございます。その結果、本市が10年後にどのようなまちになっていたらよいか、その「将来像」として掲げられたのが、ここにある「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」というものでした。

これは朝霞に関わりがある一人ひとりが、朝霞というまちを愛し、朝霞に暮らし続けたい、また朝霞で暮らしてみたいと思えるような、魅力的で住みよい街を目指すというものです。

この将来像を実現するために、どのようなまちであれば、「私が暮らしつづけたいまち」と思えるのかということ、市民の皆さんから意見を伺って、その意見を分類してまとめたものが、その下のコンセプト、将来像の基本概念です。「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」という4つのコンセプトにまとめております。

続いて195ページを御覧ください。

これらのコンセプトに加え、将来像の確実な実現に向けて、195ページの「思いやりをもったまちづくり」、196ページの「参加と協働によるまちづくり」、「経営的な視点をもったまちづくり」といった3つの「留意点」を挙げ、基本構想ではこれらに基づいてあらゆる政策の立案・推進に取り組むものとしております。

197ページを御覧ください。

ここまで説明いたしました「基本構想」をより具体化し、将来像を実現するために取り組んでいく施策について、政策分野別に6つに分けて体系化して示したものがこの「基本計画」です。5つの政策分野に「基本構想を推進するために」を加え、6つの項目で構成しています。

それでは、基本計画について説明いたします。

36ページを御覧ください。令和3年度からの5年間で計画期間とする後期基本計画の概要を記載しております。

続いて、40ページを御覧ください。基本計画は、政策分野を第1章から第6章に分け、さらにそれぞれの章を、大柱、中柱、小柱に分けて体系的に施策をまとめております。例えば40ページ左上の「第1章 災害対策、防犯、市民生活」の政策分野では、大柱として、「1 防災・消防」と「2 生活」の2つを挙げております。そして、それぞれについて、中柱の施策を挙げており、この中柱に基づいて、小柱の取組を位置付けています。

具体的な中身につきましては、冊子の52ページを例に説明いたします。

ただ今申し上げた「01 防災・消防」を例にしますと、まず大柱ごとに「目指す姿」、「現状と課題」、「具体的な施策」を整理しております。具体的な施策と吹き出しがあるオレンジの文字、こちらが中柱の施策です。ここでは（1）防災対策の推進が中柱になります。

この中柱の施策には、施策の達成状況を客観的に検証するため、「成果指標」を1つずつ設けて数値等で検証できるようにしております。この指標がページ左側の枠内に記載している主な成果指標というものです。

この基本計画に定めた具体的な施策を進めていくため、市では、職員が日ごろ行う事務事業レベルの詳細な実施計画を毎年度策定し、事業を実施し、その結果について、指標や事業費などを検証し、翌年度の実施計画の策定に活かしております。

この実施計画は、各課の具体的な事業を記載しており、約400の事務事業がございます。

ここまで、第5次朝霞市総合計画を基に、総合計画の概要を説明させていただきました。

次に、策定方針案について説明させていただきます。

資料4の「第6次朝霞市総合計画策定方針（案）」を御覧ください。

第6次朝霞市総合計画の策定にあたり、計画の構成や期間、体制等につきまして、庁内の部長級職員で構成する総合計画策定委員会での意見を踏まえ、事務局で案としてまとめたものです。

今後、こちらの方針を踏まえながら、策定を進めたいと考えておりますので、審議会の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

まず策定方針の構成ですが、1ページ目の1に「計画策定の趣旨」、2に「計画の構成・期間」、2ページ目の3に「基本的な考え方」、3ページ目の4に「策定体制」、ページが飛びまして、7ページ目の5に「第6次総合計画の主なスケジュール」としております。

資料の1ページ目に戻っていただき、「1 計画策定の趣旨」について御説明いたします。

現行の第5次朝霞市総合計画が令和7年度までの計画となっていることから、令和8年度以降も引き続き、計画的に施策や事業を展開していくため、第6次朝霞市総合計画を策定します。

次に、「2 計画の構成・期間」についてです。第6次総合計画は、基本構想を中心に置き、基本計画、実施計画で構成しております。基本構想は、目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すもので、計画期間を10年としております。基本計画は、基本構想の実現に向けて、具体的な施策を分野別、体系的に示すもので、計画期間は、前期、後期と分け各5年間としています。実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するための事務事業について、具体的な方策等を示すもので、計画期間は3年、毎年度見直しを行うローリング方式としています。構成や期間のイメージは、下の図のところを御覧ください。今回の計画策定は、破線で囲んだ中の基本構想及び前期基本計画を対象としています。

次に2ページを御覧ください。「3 基本的な考え方」についてです。

まず、「（1）基本構想の方向性」につきましては、本市を取り巻く社会情勢の変化や、第5次総合計画の結果検証によって明らかにされる課題等を踏まえ、基本構想の方向性を整理します。

「（2）行政評価制度との連動」につきましては、計画の進行管理が、客観的にわかりやすい形で行われるよう、KPIなどの評価指標を設定し、第6次総合計画においても引き続き、施策や事務事業の評価・検証を行っていきます。

「（3）総合戦略との関係」につきまして、第6次総合計画の策定にあたっては、総合計画が地方版総合戦略としての内容も備えるものとします。

「（4）他の行政計画との関係」につきましては、総合計画と各分野の個別計画の連携を図っていきます。

「（5）市民参画」につきましては、基本構想、基本計画の策定の各段階におきまして、市民の声を広く反映できるよう、市民参画の機会の充実を図っていきます。参画の機会につきましては、次の「策定体制」でも説明いたします。

「（6）職員参画」につきましては、計画策定後に各部、各課に責任を持って計画を推進していただくため、全庁を挙げて、策定作業を行っていきます。

続いて、3ページを御覧ください。こちらは「4 策定体制」を図で示しております。詳細については4ページを御覧ください。

(1) 市民の役割については、①の総合計画審議会委員としての市民の関わりから、5ページの中段部分、⑬のパブリック・コメントまで、13通りの方法で計画策定に関わっていただくほか、幅広い年齢層の市民の声を聞きながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

5ページの中段を御覧ください。(2)の総合計画審議会は、本日お集まりいただいているこの会議のことです。ここでは、市議会を代表する議員の方や、市内の公共的団体等からの代表者、公募による市民の代表者、学識経験者といった様々なバックグラウンドをお持ちの皆様にお集まりいただき、基本構想及び基本計画について調査審議をしていただきます。(3)の議会については、市議会から推薦された議員の方に、本審議会の委員として関わっていただくほか、基本構想や基本計画の案を議会に報告し、御意見を伺う予定です。

また、基本構想案については、令和7年9月議会に議案として提出し、議決を求める予定でおります。

次に、6ページを御覧ください。(4)庁内体制について、①は部長級職員で構成する策定委員会です。こちらでは、基本計画原案等について、審議、調整を行い、庁議に提出する役割を担います。②は部長級及び課長級職員で構成する庁内策定部会で、分野別に5つの部会に分かれて具体的な策定作業を行います。③は個々の職員で、職員コメントでの意見提出等により、策定に参加することで、職員それぞれが主体的に取り組んでまいります。

次に、7ページを御覧ください。「5 第6次総合計画の主なスケジュール」です。こちらは現時点の予定であり、今後の進捗状況等により、前後する場合等がございますが、その際は、皆様にもお伝えさせていただきます。

ポイントとなるスケジュールを年度ごとに申し上げますと、令和5年度は、11月頃に市民意識調査を予定しております。また、令和6年2月頃に分野別市民懇談会の開催、その後に基本構想骨子案をまとめ、3月に市民説明会を予定しております。

次に、令和6年度は、4月に第5次朝霞市総合計画の評価の取りまとめを行います。8月に前期基本計画の骨子案をまとめ、9月に分野別市民懇談会の開催を予定しております。その後、令和7年2月に前期基本計画素案をまとめて、市民説明会等を開催し、3月にパブリック・コメントを実施する予定としております。

次に、令和7年度は、5月に総合計画審議会から、基本構想及び基本計画について答申をいただき、9月議会に基本構想を議案として提出し、議決をいただきたいと考えております。

最後に、この第6次朝霞市総合計画策定方針(案)でございますが、本日、審議会委員の皆様から御意見を頂戴し、その御意見を踏まえて修正した後、策定委員会に報告して庁議に諮り、「第6次朝霞市総合計画策定方針」として決定したいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○中村会長

御説明、ありがとうございました。

ただ今、事務局から、第6次朝霞市総合計画策定方針(案)について御説明いただきました。ただ今の事務局からの説明等について、本日、委員の皆様から御質問、あるいは御意見等を頂戴して、策定方針の方向性を取りまとめていきたいと思っております。

どなたか口火を切って、御意見、御質問出していただける方、ございませんでしょうか。

山口委員、よろしくお願ひします。

○山口委員

御説明ありがとうございます。少しお伺いしますが、第5次朝霞市総合計画後期計画で、たまたま52ページの防災・消防のところについて、御説明されましたけれども、この総合計画を策定していく中で、防災・消防の分野で議会でも大きな問題となったものが、2つあったと思います。それが抜けていたなと気が付いたのですが、液状化の問題と雪害の問題です。そのことについては議会で、何人もの議員が取りあげて、危機管理のマニュアルを修正し、新たに作ったというのがあったのですが、それが反映していません。これから、第6次の計画を策定していく上でも、先ほど中村先生もおっしゃったように、流動的なこと、自然現象だけで

はなくて、例えばジェンダー問題などの位置付けも、どんどん変わってくるわけです。初めに出された案だけでやっていくと、なかなかそういうものが反映できない気がするのですが、そういうものはどういった形で反映させていくのかという点について、考えがあればお願いします。

○中村会長

櫻井課長、御回答をお願いします。

○事務局・櫻井課長

今いただいたお話は先ほど会長の言った計画期間とかそういうものに絡んでくると思うのですが、やはり、基本構想というのはまちづくりの政策の方向性を示すもので、10年と長いスパンでございますけれども、その下に5年間の基本計画があつて、山口委員がおっしゃったように、その都度必要なことは課題として見えてくると思いますので、そういうことを3年間のローリングで回す実施計画の中で取り上げていく形を考えております。今御指摘のあつた防災についても、後期計画を適宜修正し、すべてを位置付けなければいけないかと言うとそうではなく、それは実施計画や1年毎の事業の中で、対応していければいいかなと考えております。

○中村会長

山口委員、ただ今の回答でよろしいでしょうか。

○山口委員

はい。

○中村会長

他にございませんでしょうか。

ちなみに、第5次総合計画の策定に関わった経緯から第5次総合計画と第6次総合計画の策定方針の中で大きな違いというのが何かあれば、事務局から少し御説明してもらえますか。

例えば、資料4の2ページ目にある地方創生を主目的とする「総合戦略との関係」ですが、たまたま縁あつて朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会にも委員として関わった経緯があつて、第5次総合計画後期基本計画の策定時には地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定を担う審議会が、それぞれ並行して走っていました。類似の内容を取り扱っていただけに、どちらの審議会でもその話題が出ていたと思います。今回、第6次総合計画の策定にあたっては、総合計画の中に地方創生の総合戦略に係る施策等を取り込もうという方向性が示されています。この点は第5次総合計画後期基本計画策定のときとはかなり大きな違いだと思います。これらの点も含めて、もし他に何かレベルアップしたものなどがありましたら教えてください。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

お答えします。1点目として、会長からいただいた質問に総合戦略という言葉がありました。が、今の朝霞市の第2期総合戦略が、令和7年度までの計画となっておりますけれども、それは皆様にお配りした、朝霞市総合計画の後期基本計画の中から、主要な施策を抜き出し、別の計画として作っております。朝霞市は行政改革を進めていますけれども、その中で似たような計画がたくさん乱立していく中で、国や県、他の自治体も同じような傾向が見られますけれども、同じような計画はなるべく一つにしたりとか、似たような審議会や会議体を一つにまとめたりとか、そういった流れがございます。また、国でもまち・ひと・しごと創生総合戦略として、国が進めて、それを受けて県が進め、それを踏まえて市が進める流れとなっておりますけれども、国からも総合計画を作るときには、総合戦略の要素を踏まえたもので作れば一つとして、計画としてもよいとガイドラインに記載しておりますし、また国へ相談した際にもそういう回答をいただいておりますので、今回は総合戦略の要素も、総合計画の中に踏まえながら作っていきたくて考えております。

ほかの部分で第5次の後期計画と違う部分としては、資料4の3ページを御覧ください。

(1) 市民の中に①～⑬とございますけれども、第5次の計画を作ったときにはキーパーソンミーティングを実施しましたが、市民の皆さんから幅広くいろいろな意見を聞きたいということで、⑩の「市民団体や事業者等との意見交換」として、個々の市民からの意見ではなく、それ

ぞれの団体から意見を聞いていきたいというところもございます。また、⑧のポスターセッションや⑨の小中学生のアイデア募集についても、子ども家庭庁もできていますので、そういったことも踏まえながら、ある程度年齢の幅を広げて意見を伺いたいと考えております。また、小さなことですが、(1)市民の2行目に書いてありますとおり、第5次総合計画を作った際にも市民説明会などに手話通訳者が同席して対応いたしました。それを今回策定方針の中で、会議等の開催などに際しては、合理的配慮を行うと、そういった方の対応等も丁寧にししながら意見を聞いていきたいと考えております。

○中村会長

櫻井課長、ありがとうございました。

村上委員、お願いします。

○村上委員

資料4の2ページに、行政評価制度との連動で、施策ごとに評価指標を設定するとしており、7ページのスケジュールには、来年の4月に基本計画の評価結果が取りまとめられると書かれています。後期基本計画の評価指標はすでに設定されているのかどうか、教えてください。

○事務局・櫻井課長

こちらの説明が不足し申し訳ございません。まず2ページの(2)行政評価制度との連動ということで、先ほど会長の御質問にございましたけれども、総合戦略の絡みの中で、重要業績評価指標という言葉を使っていますけれども、現状、第5次総合計画の後期基本計画でも成果指標は位置づけられておまして、その評価をしながら、評価結果に基づいて、課題等を整理して、今回の第6次総合計画の施策に反映していくと考えてございます。

○村上委員

では、評価指標や目標数値は既に決まっています、現在、実績値を収集中で、来年4月には取りまとめ、ということよろしいですか。

○事務局・櫻井課長

第5次総合計画の後期基本計画は今年度、5年の中の3年目にあたります。5年間満了しているわけではありませんが、前期期間の5年間と後期の3年間で踏まえまして、10年間全体の指標等の振り返りを行い、第6次の計画策定に活かしてまいりたいと考えております。

○村上委員

KPIを設定して評価する際には、個々の施策のKPIだけではなく、ロジックモデルを作成して、その施策を行った結果、最終目標がどのくらい達成できたか、いわゆるKGIの設定と評価をする必要があります。後期基本計画はロジックモデルを作っておらず、個々の施策の評価のみということでしょうか。

第6次の計画ではロジックモデルを作り、最終目標に各施策がどう貢献したかが評価できる方法を検討すると思います。

○事務局・櫻井課長

その通りです。

○中村会長

村上委員、櫻井課長、ありがとうございました。

新しく取り入れられる手法や事項については、是非取り入れてほしいと思います。

他に、どなたかおいでになりませんか。内田委員、お願いします。

○内田委員

先ほど御説明いただいた合理的配慮について伺いたいのですが、もちろん障害のある方への手助けをするというのはありますけれども、もう一つ、社会人にとって大事だと思うのですが、普段こういうものに関与したり参加したりしにくい方々、特に都内に通勤されていたり、日中時間が取れなかったり、土日もなかなか難しい方々に、どういうふうにあウトリーチするかというのが非常に重要だろうと思っています。そのあたりは、どういうふうにするのかお考えを聞きたいです。

一点目は、前回は郵送等で意見を聞くというのがありますが、これもオンラインでできるようにしたいと思います。

二点目は、私が他の所のまちづくりの会議に参加したときなのですが、託児スペースを設けることで、子育て中の世代にかなり来ていただけたことがありました。そういう方は普段本当に来てくださらない方々で、非常に良かったと思っていますので、そういった配慮をした方がいいと思います。合理的配慮について、どのような視点でやるのか、教えてください。

三点目は、ポスターセッションについて、もう少し教えてください。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。では、以上の点について御回答をお願いします。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

一点目につきましては説明が不足、申し訳ありませんでした。第5次総合計画後期基本計画を作ったときも、子育て中のお母さん方に来てもらうために、空き部屋で職員が子どもの対応をしたこともありましたので、今回もどういった形で意見をいただく場を設けるのか、これから検討していくのですが、そうしたことも取り入れながら対応していきたいと考えています。

また、冒頭でありましたように、苦勞して委員の皆様にも総合計画を策定していただくわけですから、より多くの市民に興味をもってもらうことが大事です。そこで、総合計画を策定していく段階から、そのような認識を持っていただくのが大事ではないかと考えています。オンライン配信を含め、いろいろな方に興味を持っていただけるように対応していきたいと考えています。

○事務局・福田係長

ポスターセッションについて御説明させていただきます。イベント会場や人通りが多いところで、大きい模造紙などに計画等の概要を掲示し、こんなことをやっています、朝霞市をこういう街にしたいと考えています、と個別でお話させていただきながら御意見をいただくということを考えております。

○中村会長

山口委員、お願いします。

○山口委員

ポスターセッションという用語は、造語ですか。こういう言葉があるのですか。

○中村会長

ポスターセッションは、よく利用されている手法で、用語としても定着しています。

学術学会等では、若手研究者や学生などがポスターセッションを用いて研究発表や調査報告などを行っています。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

国ですと、オープンハウスという名称で行っているなど、表現の仕方はいろいろあります。内容は同じでございます。

○中村会長

内田委員、お願いします。

○内田委員

オープンハウスの方がフィットすると思います。

○中村会長

ありがとうございました。他に、どなたかいかがでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

暮らしつづけたいまちというのは、おそらく自分で決めたいという思いを、皆さんが持てるのであれば、このまちについて興味を持ってもらえるのではないかなと思います。人が決めたことをルールでやっているのではなくて、自分で参画して、ジャッジしたというのを総合計画の中に盛り込んでいけるかというのが大事ではないかなと思います。

その意味で、おそらく関係ない、誰かがやっていることと思っている朝霞市民はすごく多いと思います。実際は、NOと言っていながらも、白票でも物は進んでいってしまうという現実

があります。白票をなるべく少なくするために評価もダメなところはダメと正直に言わないといけないし、いいところはいいと言う、そういうところをうまく市民に伝えていかないと、総合計画の意味がなくなってしまうのではないかと、そういうことを少し両面から攻められると面白い計画になるのではないかなと思います。

○中村会長

渡邊委員、ありがとうございます。事務局から、どなたか御回答願います。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

これから第6次総合計画の策定を進めるわけですが、第5次総合計画前期基本計画を作ったときは、市民会館の大きい会場を借りまして、お茶とかコーヒー飲みながら、ワールドカフェといって、意見交換を大々的にしたというのもあります。昨今コロナ禍でなかなか集まりに、来ていただけないケースもありますので、先ほどのオンライン配信などいろいろな手法を駆使して、できるだけ多くの方から意見を募りたいと思います。

○中村会長

総合計画は、市における最も上位の計画ですから、当然のこととしてその策定過程は極めて大事です。それと同様に、その総合計画がどれだけ多くの市民に認知されているか、興味、関心を持ってもらえるか。朝霞市の主権者は朝霞市民ですから、市民にその内容を知ってもらうことは、策定過程以上に重要なことだと思っています。

第5次朝霞市総合計画の策定に関わった経験から、出来上がった総合計画が市の広報誌に掲載されても、市民のほとんどがそれにあまり関心を示さない、理解していない、自分事として考えていないような気がします。ただ今の渡邊委員の御発言の趣旨は、総合計画が出来上がった後、市民がそれをいかに自分事として捉え、私たちが住む朝霞市の将来を見据えた大事な総合計画であるという意識を持てるかどうか、ということだと思っています。その点からすると、やはりもう一工夫が必要ではないか。渡邊委員はそのことをおっしゃりたかった、真意ではないかと思います。これから、そこをもう少し工夫していきましょう。

他に、どなたかおいでになりませんか。酒井委員、お願いします。

○酒井委員

資料4の3ページ目の体系の中で、市民として、色々な方が参画して計画をつくっていくというふうに理解したのですが、非常に素晴らしいと思います。私も以前、分野別市民懇談会とか市民説明会とか、そういう会に参加させていただいて、非常に面白く、楽しく参加させていただきました。ただ、一つ、疑問だったのが、いろいろな意見を言ったのですが、それがどのように計画や身近な行政に反映していただいたのか、分からなかったことです。13項目も市民が参加する機会がある中で、自分たちが、いっぱい参加し、意見しても、どういう形で行政に反映されたかが、場合によっては反映されなくてもよいのですが、なぜ反映されなかったかが自分ごととして分かったら、もっともこの計画、あるいは「私が暮らしたいまち朝霞」がよくなっていくと思います。私は30年しか住んでいないので、もっと住みつけたいと思い、こうして参加させていただいているのですが、キャッチボールみたいなものがもっとわかる形になると、若い人たちも含めて行政に積極的に関わってくるかなと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

他の委員会でも、せっかく意見を言っても、あとのフィードバックがないとか、そういった御意見もいただきますので、今回こういう場ですので、どこまで何回キャッチボールができるかはわかりませんが、いただいた意見に対して、こういう意見をいただきました、これに対して市はこう考えますなど、発信の仕方もあわせて考えていきたいと思っています。

○中村会長

一つよろしいですか。記憶が不確かですが、朝霞市総合振興計画審議会のときだったように思います。審議会委員で懇談会等に参加したいと思われる方は、どうぞ参加してください、ということがあったように記憶しています。あれは第5次朝霞市総合計画前期基本計画策定のと

きでしたか。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

第5次の前期計画の時かどうかは覚えていないですけど、私も職員経験の中では、こういう大きい計画の他にも、個別の計画の時にも、委員さんがその場に出て、生の声を聞くといったことをしたことがあります。

○中村会長

櫻井課長、ありがとうございます。

勿論、審議会委員の皆様は御多忙であると思うし、いろいろなお仕事を抱えていて、なかなか時間が取れないことは承知しています。しかし、このような機会に、市民がどのように考えているのか、市の計画の方向性についてどのような意見を持っているのか、それらを直に聞く機会があるのであれば、是非参加してみたいという方がおられましたら、事務局を通して懇談会等へ御出席ください。我々も総合計画の策定過程では、各々の知識、経験等をもとに様々な意見を出し、提案を行いますが、主役である市民が一体どのように考えているのか、というのはなかなか知る術がないので、もしそのような機会があるのであれば、それらを捉えて、参加してみるというのも一つの手法であろうと思います。

原田委員、お願いします。

○原田委員

先ほど村上委員がおっしゃったことと関係するのですが、K P Iで指標を測っていることはよくわかるのですが、朝霞市がということではなく、一般論として、いろいろな地域戦略とかを見ていると、5年というスパンの中で、5年で達成できそうな指標を集めているというのが見られます。本来は、K P Iは個々の成果を達成していくと、全体の目標を達成できるという筋道だと思うのですね。そうではないのであれば、個々の施策でここまでは目標値としてちゃんとあるべき姿を達成したいというような、趣旨を持っていただいた方がいいかなと思います。実際に達成できなくても仕方ない、むしろ、理想としてここまでは朝霞市としては達成した方がよいというような、個々の施策で十分これで満足できるものかどうかという観点で選んでいただきたいと思います。

もう一つ、指標が出にくいものも結構あると思います。例えば先ほどの市民参加などで、実際に参加した当事者の方とか、関わってみて相手はどう態度を変容したかなど、目に見えない、数字では置き換えにくいものって結構あると思います。そういうのも実際市民参加でいろいろな人の話を聞いて、去年と比べてどうだったかとか、3年間かけてこの活動をした結果、こんな意義があったというようなものを集めてそれを成果として出すということもあり得ると思います。数字で達成できなかつたらこの計画はダメだということではなくて、あくまであるべき目標を掲げて、しかもあまり数字に捉われない評価をわれわれがやったんだということを見せられれば、K P Iの数字にこだわる必要はないかなと思います。全体としてロジックモデルがあるのであれば別ですけど、そうでないのであれば、もっとあるべきものを論じていいかと思います。

○中村会長

原田委員、ありがとうございました。

我々もそうですが、数値目標を立てると、近視眼的に目標をどうしても達成しなければいけないという傾向、プレッシャーが強くなります。数値目標を立てるのは意味のあることですが、数値目標をクリアすることだけが重要なのではなく、そこに到達するプロセスや努力もきちんと評価されて然るべきということです。ややもすれば、狭い社会にはクリアできそうな数値目標だけを掲げて、その成果を喧伝する傾向があります。そうではなく、ある種の理想を掲げて、その目標の達成に向けてどのような創意工夫をしたか、努力を傾注したか、そして目指すところへ到達したか否か。その過程についてももっと評価し、称賛してあげないといけないと思います。いろいろな会議では、数値目標をクリアしているとか、していないとか、委員からいっぱい意見が出るので、担当者の苦しい胸の内は解かりますが、第6次総合計画の策定にあたっては、過度に数値目標やK P Iの達成だけに拘らずに、本来あるべき数値目標やK P Iを設定していきたいと思います。これも少し工夫していきましょう。

村上委員、お願いします。

○村上委員

第5次総合計画前期基本計画の評価結果の報告書を拝見しているのですが、例えば防犯のまちづくりの推進という柱が立っていて、本来はいろいろな施策を行った結果、犯罪の発生件数が減ったりとか、市民アンケートで街の治安がよくなった、あるいは、安全だと思っている人の割合が増えたりということが評価指標や目標数値だと思うのですが、報告書の成果指標Cを見ると、防犯灯LED化の数になっていて、これがどう防犯に貢献したかにつながっていません。今、会長が言われたように、実施件数などの数字を達成したかどうかではなく、その結果、目指していたことがどれだけ達成できたか、そもそも何を目標してこの施策を行っているのかを、各施策の担当者が理解することが大切だと思います。今後はそのように変えていけるといいと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井課長

成果について、いろいろ御意見をいただきましたけれども、私も第5次総合計画の前期後期と携わった中で、成果の位置付けというのは一番苦勞する所でした。まず入り口としては定性与定量、数字であらわせるもの、数字であらわせないものがあります。でも数字で表したほうが市民の皆さんもここまで達成したというのがわかりますし、さらにその結果を踏まえてどうなったか、アウトプット、アウトカムなどと言われますけど、指標の立て方については、第5次総合計画でも委員の皆さんの御意見をいただいて変えていったので、今回の第6次総合計画でも皆さんの意見をどんどんいただきながら変えていきたいと思っています。

○中村会長

櫻井課長、ありがとうございます。

他に、どなたかございますか。よろしいですか。御意見は出尽くしましたでしょうか。まだ御発言いただいてない方も、これからの会議等では、可能な限り委員全員の方に御発言をいただくと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第1回審議会ということもあり、こちらから指名して御発言いただくということはありませんが、審議会の開催回数も限られていますので、今後はできるだけ委員全員に御意見なり御質問をいただくという方向で考えております。もし御意見が出尽くしたようであれば、この議題については、これで終わりにしたいと思っています。よろしいでしょうか。

はい、浅田委員、お願いします。

○浅田委員

はじめてこういう会議に参加させていただきました。昨年定年を迎えて時間ができたということもあるのですが、正直、先ほど渡邊委員がおっしゃったように、市の広報誌も隅から隅まで読むということはなかったし、お恥ずかしいことですが、無関心な市民だったと思います。時間ができたということもありますけれども、こういう制度があるというお手紙をいただいて、はじめて、こういう風に市民も参加しているのだと知って、こういう機会があるならと参加させていただきました。市から、ちょっと手を差し伸べられたことで、興味を持ちはじめました。それから広報誌を読むようにし始めましたので、市民の皆さんが関心を持てるような市にしていけたらなと思います。

親戚の子どもが幼少期に朝霞で過ごして、今30代になって、違う市にずっと住んでいたのですが、朝霞に家を買ったからと戻ってきてすごくびっくりしました。なぜ朝霞に戻ってきたのかはまだ聞いてないのですが、やっぱり良かったから戻ってきたのだと思うんですよ。出ていく人もいるかもしれないけれども、自分で朝霞の土地を買うほど、朝霞が好きだったのだと、ちょっと驚きました。そういった、本当に小さなところからインタビューしてみようと思うのですが、やはり自分が参加していいんだ、自分が興味を持っていいんだと思えるような市からのアプローチなどが、きっかけとして大事になるのではないかなと思いました。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

昔、ある国会議員が、日本国民のことをサイレントマジョリティと言いました。政治家にとっては、物言わぬ国民であってくれた方が、自分たちには都合が良いのだと言いたかったのです。しかし、それでは国は良くなりません、地域も良くなりません。やっぱりそれぞれ自分が住んでいる国や自治体、地域に関心を持って、口うるさくてもいいから声を上げる、意見を言う、投票に行く、そのような国民、市民であれば、必然的に国も地域も良くなるし、まちも良くなります。この審議会も委員の皆様から、忌憚のない様々な御意見、御提案を頂戴し、活発な議論を展開にしたいと考えています。事務局の職員の皆さんは頭を抱えるかもしれませんが、是非そのような会議体になりたいと思っていますので、御協力のほどお願いいたします。

一通り皆様から御意見が出たようですから、他に御意見等がないようであれば、これで審議を終わりにしたいと思います。

今後は、本日皆様方から頂戴した御意見等を踏まえて、事務局においてこの策定方針案に修正を施し、それに対し小職から再度意見等を提出して、策定方針を決定したいと思います。策定方針案の修正及び策定方針の決定あたって、再度、審議会を招集してもよいのですが、皆様方も大変お忙しいことと存じますので、小職に一任してくだされば助かります。

よろしいでしょうか。

○委員一同
異議なし。

○中村会長

ありがとうございます。

それでは、次回審議会において、確定した策定方針について御報告いたします。

以降の会議進行は、事務局にお願いします。

◎5 その他

○事務局・福田係長

今後の審議会の開催予定についてお知らせさせていただきます。次回、第2回審議会ですが、10月下旬の開催を予定しています。日程が決まりましたら、御連絡させていただきます。

○村上委員

会議の進め方に関する提案が2つあります。一つ目は、他の用事と重なって現地に出向いて出席できない場合もあるので、オンラインでの会議参加ができないか。二つ目は、会議の時間も限られていますので、もし可能なら事前に資料を送っていただいて、不明点があればメールなどで質疑応答を行い、会議当日は資料説明などなしで、すぐに議論に入れたいか。以上2点、ご検討いただけると幸いです。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。オンライン会議は、設備の関係もありますが、可能でしょうか。

事務局から、お願いします。

○事務局・櫻井課長

今、2点いただきまして、オンラインは設備や会場等もありますので、対応できるところは是非やっていきたいと思っています。また、事前の資料と質問等につきまして、別の外部評価委員会というところでは、事前に1回資料をお渡しして、一読いただいて、事前に1回質問を受けて、所管課から回答を用意して、またお渡しするというのをやっておりますので、みなさんの意見が出しやすいような体制を整えていきたいと思っています。

○中村会長

では、そのような方向で進めてください。

○内田委員

私からも要望です。資料について、データをいただければ紙は不要です。紙の資料が必要な方には送っていただければと思いますが、私はデータだけで大丈夫です。

○中村会長

では、そのように取り計らってください。他に、委員の皆様から何かございますか。

◎6 閉会

○中村会長

それでは、以上をもって本日の審議会を終了します。長時間、ありがとうございました。

○委員一同

ありがとうございました。